

平成23年3月定例会提出案件

告 示 平成23年2月18日(金)
招 集 平成23年2月25日(金)

《初日提出予定》

【補正予算…5件】

市議案第1号

平成22年度豊中市一般会計補正予算第4号

市議案第2号

平成22年度豊中市一般会計補正予算第5号

市議案第3号

平成22年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

市議案第4号

平成22年度豊中市老人保健医療事業特別会計補正予算第2号

市議案第5号

平成22年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第3号

【当初予算…10件】

市議案第6号

平成23年度豊中市一般会計予算

市議案第7号

平成23年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

市議案第8号

平成23年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

市議案第9号

平成23年度豊中市介護保険事業特別会計予算

市議案第10号

平成23年度豊中市自動車駐車場事業特別会計予算

市議案第11号

平成23年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

市議案第12号

平成23年度豊中市財産区特別会計予算

市議案第13号

平成23年度豊中市病院事業会計予算

市議案第14号

平成23年度豊中市水道事業会計予算

市議案第15号

平成23年度豊中市公共下水道事業会計予算

【条例…24件】

市議案第16号

豊中市名誉市民条例の設定について

社会の発展に卓越した功績があり、広く市民が郷土の誇りとして敬愛する者に対し、豊中市名誉市民の称号を贈り、顕彰することにより、わたしたちのまち豊中に対する市民の愛着と誇りの高揚に寄与するもの

(1) 名誉市民の選定

- ① 市民又は本市にゆかりのある者で、公共の福祉の増進、学問、芸術等の文化の進展又は産業経済の振興その他の社会の発展に貢献した者のうちから、市長の推薦により議会の議決を得て選定
- ② ①の議決を得ようとするときは、あらかじめ豊中市名誉市民選考委員会の意見を聴取

(2) 豊中市名誉市民選考委員会の設置

名誉市民の選考について調査審議するもの

- ① 委員数 5人以内
- ② 構成 学識経験者及び市民

(3) 名誉市民の顕彰

- ① 名誉市民の称号を証する証書、名誉市民章及び記念品を贈呈
- ② 氏名及び事績の概要を広報誌への掲載等により公表

(4) 名誉市民に対する待遇

- ① 市が行う式典その他諸行事への招待
- ② その他市長が必要と認める待遇

(5) 名誉市民の称号の取消し

著しく名誉を損ない、市民の敬愛を失ったと認めるときは、議会の議決を得て、名誉市民の称号を取消し

(6) その他

委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正
豊中市名誉市民選考委員会の委員報酬 日額9,700円

市議案第17号

豊中市事務分掌条例の一部を改正する条例の設定について

(別紙のとおり)

市議案第18号

職員定数条例の一部を改正する条例の設定について

職員定数を改正するもの

	現 行	改正案	増減
市長の補助職員	1,838人	1,843人	5人
〔豊中病院及び 上下水道局職 員を除く。〕			
豊中病院の職員	783人	781人	△2人
上下水道局の職員	266人	266人	－人
教育委員会の職員	423人	404人	△19人
選挙管理委員会の職員	6人	7人	1人
監査委員の補助職員	6人	5人	△1人
農業委員会の職員	4人	3人	△1人
消 防 職 員	390人	383人	△7人
(議 会 の 職 員	14人	14人	－人)
合 計	3,730人	3,706人	△24人

市議案第19号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の設定について

人事院規則の改正に準じ、一般の派遣職員の派遣期間中の給与の支給割合等を改正するもの

施行日 平成23年4月1日

市議案第20号

市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

病院事業管理者の給料月額を定めるもの

病院事業管理者 840,000円

市議案第21号

市長、副市長及び上下水道事業管理者並びに教育長の給料及び手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の設定について

病院事業管理者の給与について減額特例措置を講じるもの

(1) 題名の改正

(現 行)

市長、副市長及び上下水道事業管理者並びに教育長の給料及び手当の特例に関する条例

(改 正 案)

市長、副市長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者並びに教育長の給料及び手当の特例に関する条例

(2) 減額割合

病院事業管理者 100分の5

(3) 適用期間

平成24年3月31日まで

市議案第 22 号

市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の設定について

病院事業管理者の退職手当の額を定めるもの

病院事業管理者の退職手当の額

給料月額×在職月数×100分の22

市議案第 23 号

手数料条例の一部を改正する条例の設定について

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで住民基本台帳カード及びとよなか市民カードの交付手数料の無料措置を講じるもの

市議案第 24 号

豊中市特別会計条例の一部を改正する条例の設定について

老人保健医療事業特別会計を廃止するもの

市議案第 25 号

豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例の一部を改正する条例の設定について

延長事業に係る会費の額を定めるもの

延長事業に係る会費の額 1月 3,000円

施行日 平成23年9月1日

市議案第 26 号

豊中市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定について

入院に係る医療費の助成対象者の範囲を拡大するもの

(1) 題名の改正

(現 行)

豊中市乳幼児医療費の助成に関する条例

(改 正 案)

豊中市乳幼児等医療費の助成に関する条例

(2) 入院に係る医療費の助成対象者

(現 行)

6歳未満等の乳幼児

(改 正 案)

12歳未満等の乳幼児等

(3) 施行日 平成23年4月1日

市議案第 27 号

労働会館条例の一部を改正する条例の設定について

労働会館の和室の供用を廃止するもの

市議案第 28 号

豊中市立生活情報センター条例の一部を改正する条例の設定について

生活情報センターの設置目的の改正及び同施設の事業を追加するもの

(1) 設置目的の改正

(現 行)

くらしに関する各種の情報及び活動の場の提供を行うとともに、消費者の健康で安全なくらしの確保及び向上を図るため設置するもの

(改 正 案)

くらしに関する各種の情報及び活動の場の提供を行うとともに、消費者の健康で安全なくらしの確保及び向上並びに市民の自立し、安定した経済生活の実現を図るため設置するもの

(2) 事業の追加

- ・地域就労支援に関すること
- ・無料職業紹介に関すること
- ・労働に係る相談及び支援に関することを事業に追加するもの

市議案第29号

豊中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の設定について

市立豊中病院の診断書等の交付手数料の限度額を改正するもの

	(現 行)	(改 正 案)
診断書、検案書又は証明書 1通につき	2,913円	5,000円

施行日 平成23年5月1日

市議案第30号

豊中市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例の設定について

特別療養室の利用料金及び診断書等の交付手数料の限度額を改正するもの

(1) 特別療養室料 (1日につき)

	(現 行)	(改 正 案)
市内居住者	2,913円	3,000円
市外居住者	4,855円	5,000円

(2) 診断書等の交付手数料

	(現 行)	(改 正 案)
1通につき	971円	1,000円

(3) 施行日

- (1) 平成23年6月1日
- (2) 平成23年5月1日

市議案第31号

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について

国民健康保険法施行規則の一部改正 (平成22年厚生労働省令第127号。平成22年12月17日公布) に伴い、所要の規定を整備するもの

(1) 被保険者とし不在者に関する規定の整備

(2) 施行日 公布の日

市議案第32号

平成23年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例の設定について

(1) 基礎賦課額の保険料の料率

(区 分)	(平成23年度)	(平成22年度)	(差 引)
所 得 割	7.95/100	7.95/100	0
被保険者均等割	30,010円	30,010円	0円
世帯別平等割	21,702円	21,702円	0円
世帯別平等割(特定世帯)	10,851円	10,851円	0円

【参考】一人当たり保険料月額 5,516円
(前年度 5,675円に比し△159円 2.80%の引下げ)

(2) 後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

(区 分)	(平成23年度)	(平成22年度)	(差 引)
所 得 割	2.23/100	2.23/100	0
被保険者均等割	8,299円	8,299円	0円
世帯別平等割	5,965円	5,965円	0円
世帯別平等割(特定世帯)	2,983円	2,983円	0円

【参考】一人当たり保険料月額 1,481円
(前年度 1,584円に比し△103円 6.50%の引下げ)

(3) 介護納付金賦課額の保険料の料率

(区 分)	(平成23年度)	(平成22年度)	(差 引)
所 得 割	1.82/100	1.82/100	0
被保険者均等割	12,576円	12,576円	0円

【参考】一人当たり保険料月額 1,721円
(前年度 1,716円に比し5円 0.29%の引上げ)

市議案第33号

豊中市環境の保全等の推進に関する条例の一部を改正する条例の設定について

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律(平成22年法律第31号。平成22年5月10日公布)による水質汚濁防止法の一部改正による引用条項の移動に伴い、所要の規定を整備するもの

施行日 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行の日

市議案第34号

豊中市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例の設定について

庄内東自動車駐車場及び服部南自動車駐車場を廃止するもの

施行日 平成23年10月1日

市議案第35号

豊中市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の設定について

個室ビデオ店等を建築基準法上の特殊建築物である遊技場と位置付け、避難安全上必要な制限及び当該制限に違反した者に対する罰則を定めるとともに、その他所要の規定を改正するもの

避難安全上必要な制限に違反した設計者等

50万円以下の罰金

施行日 平成23年7月1日

市議案第36号

豊中都市計画事業野田土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の設定について

豊中都市計画事業野田土地区画整理事業施行条例を廃止するもの

市議案第37号

豊中市幼稚園条例の一部を改正する条例の設定について

保育料の額を改正するもの

	(現 行)	(改 正 案)
園児1人につき (月 額)	10,000円	11,000円

市議案第38号

豊中市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の設定について

補助金の支給限度月額等を改正するもの

(現 行)	(改 正 案)
4,000円	3,750円

市議案第39号

奨学基金条例の一部を改正する条例の設定について

基金の額を改正するもの

(現 行)	(改 正 案)
203,666,000円	204,780,000円

【その他…6件】

市議案第40号

指定金融機関の指定について

平成23年8月1日から平成24年7月31日まで
株式会社 三菱東京UFJ銀行

市議案第41号

市道路線の認定、変更及び廃止について

(認定23路線、変更1路線、廃止1路線)

市議案第42号

中核市の指定に係る申出について

総務大臣に対し、地方自治法第252条の24第1項に規定する中核市の指定に係る申出を行うもの

市議案第43号

豊中市箕面市養護老人ホーム組合の規約変更に関する協議について

地方自治法第286条第1項の規定により、豊中市箕面市養護老人ホーム組合の規約の変更について箕面市と協議するもの

解散後の事務の承継について組合市で協議して定めるもの

市議案第44号

豊中市箕面市養護老人ホーム組合の解散に関する協議について

地方自治法第288条の規定により、豊中市箕面市養護老人ホーム組合の解散について箕面市と協議するもの

市議案第45号

豊中市大字上新田財産区財産の一部公用廃止及び処分について

公用廃止及び処分する土地

豊中市上新田1丁目867番

畑 1, 438平方メートルのうち237.31平方メートル

【議案外…1件】

1 専決処分の報告について（平成23年2月10日専決）

専決第1号 建物明渡等請求訴訟の提起について

市営住宅の明渡請求に応じない者に対する建物明渡等請求について訴訟を提起するもの

- | | |
|-----------|--|
| (1) 被 告 | 市営住宅の明渡請求に応じない者 計3人 |
| (2) 事 件 名 | 建物明渡等請求事件 |
| (3) 請求の趣旨 | <ul style="list-style-type: none">・建物等の明渡しを求める。・市営住宅滞納賃料等の支払を求める。・建物等賃貸借契約終了の日の翌日から建物等明渡済に至るまでの賃料相当損害金の支払を求める。・訴訟費用は被告の負担とする。 |

平成 23 年度組織・機構改革（案）について

組織・機構改革の目的

市政における基本政策および3つの戦略的プロジェクトの推進に向け、組織の使命・戦略を明らかにし、部を戦略実行の基礎単位として創発の構造をつくりだす、より効果的・効率的な組織体制を整備します。

基本政策	組織・機構	内容
安全に元気に 住み続けられ るまち	○高齢介護課を高齡施策課と高齢者支援課に再編	超高齢化社会への対応、中核市移行および府の権限移譲等に円滑に対応
	○こども政策室・保育幼稚園室の新設②	就学前のこども施策の一体的な推進に向けた体制づくり
	○地域医療連携部の新設	地域医療連携部門の強化
人づくりと豊中 文化を大切に するまち	○教育推進部の新設	教育文化都市の再創造
	○読書振興課の新設②	読書活動日本一の取り組みを推進
	○人権政策室の設置	人権行政の総合的な取り組みを推進
	○学校給食室の設置	給食センター建替えを計画的に推進
	○都市活力創造室を新設①	都市ブランドの創造・企業誘致戦略を推進
	○文化芸術センター開設準備Tの設置	(仮称)文化芸術センターの開設準備を計画的に推進
環境にやさしく 快適な暮らしを 応援するまち	○くらしセンター（消費生活課・雇用労働課・地域経済課）の新設①	消費、雇用、地域経済の側面から市民のくらし応援を一体的に推進
共感のコミュニティの 息づくまち	○市民協働部の設置	市民・事業者等との協働のなかで市民自治・地域の活性化・市民と行政の信頼関係構築を推進
	○地域連携センターの新設	
市民感覚で市政 を進めるまち	○行政総務室の新設③	市全体の総務機能の強化
	○法務・コンプライアンス室の設置③	市政運営における公正の確保と透明性の向上の推進
	○資産活用部を新設③ ・施設活用推進室の新設 ・土地活用課の新設 ・施設整備課の新設	市が保有する土地・建物等の資産について、全市的かつ経営的な視点から有効活用を図るとともに、市有施設に係る維持保全、トータルコストの最適化を計画的・総合的に推進
	○教職員室の設置、教育センターの設置③	中核市移行・教職員人事権移譲に対応
	○市民窓口センター、市民相談課の新設③	相談窓口の充実と窓口サービスの向上を推進

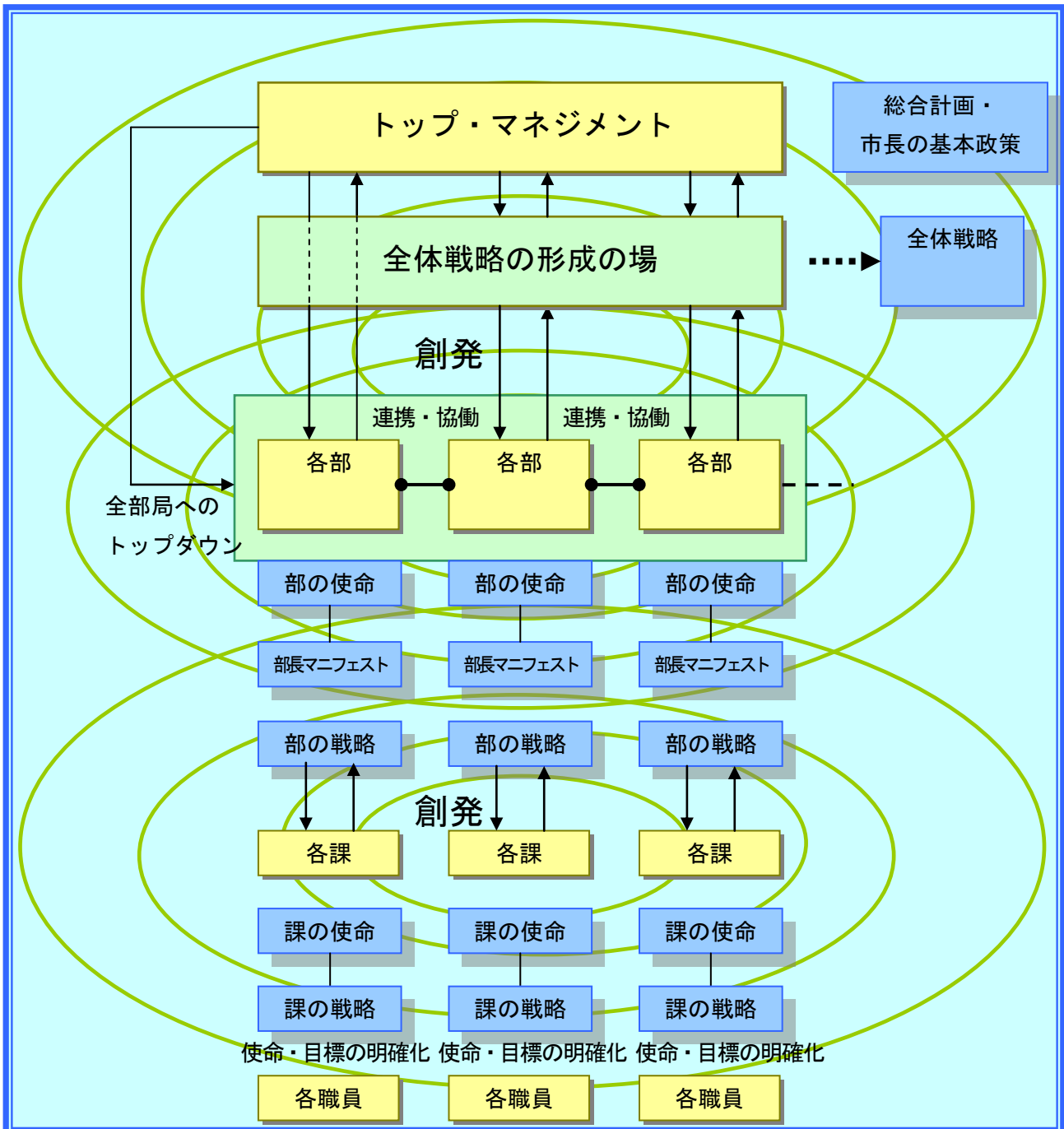
※数字は3つの戦略的プロジェクトのプロジェクト番号を表わしています。

戦略的に取り組むプロジェクト

①	“暮らし応援”生活あんしんプロジェクト
②	“豊中っ子”健やかはぐくみプロジェクト
③	“お役所仕事”点検・見直しプロジェクト

「創発」の構造

トップダウン、各部課からの提案・各部課の取り組み、組織間における連携・協働等の相互作用によって新たな価値を組織内部から生み出していく構造



組織・機構改革における基本方針

- ① 組織の使命を明確なものとする
- ② 組織の使命を遂行するための戦略の策定とその反映を図る
- ③ 戦略に最適化された組織編成とする
- ④ 柔軟かつ迅速な意思決定のためのしくみづくりを行う
- ⑤ 職員が自らの使命を自覚し目標を明確に持つことのできる組織づくりを行う
- ⑥ 新たな組織風土・文化の創造と組織に蓄積された知恵の継承を行う
- ⑦ 中核市移行などの動向を見すえた組織・機構改革とする
- ⑧ 他の改革の取り組みとの有機的な連動を図る

組織構造等のルール

◆スタッフ機能重点型組織（企画調整・特命課題中心）の基本構造

● 部－**室**－（チーム）・（グループ）

- ・「室」は組織としての位置づけは今回のルールに基づきながらも、必ずしも次長級の職員が長でなくともよいしくみとする。
- ・室長とチーム長の兼務は可能とする。

◆ライン機能重点型組織（ルーティーンワーク・法定事務中心）の基本構造

● 部－**（センター）**－課－（係）

※「センター」の名称については、法的な位置づけがあるものは、法令上の名称を標榜することを可とする。

◆ライン機能を有するスタッフ職の解消

- 担当理事の廃止、担当主幹の廃止
- 現行の担当主幹のうち、異なる組織間で併任発令を行うなど人事配置上の特殊事情にもとづくポストについては「特任主幹」という職を新設して対応する。
- 本課から離れた事務所については、「分室」とし、課長補佐級職員を「分室長」と位置付け、権限移譲により対応する。

◆総務担当課の位置づけ（部内マネジメントの強化）

- 総務機能そのものが部の戦略に基づき市組織全体での運営に係る調整を担うため、総務担当課をすべて「室」とする。
- 総務担当室長は必ず部次長を兼務する
- 総務担当室には必ず総務チームを設置する

◆部のミッションにもとづく柔軟な組織運営

- チーム・グループの柔軟な設置・改編
- 係の編成権を現場に移譲

組織構造等のルール

部	● それぞれ使命と戦略を明らかにし、その成果に関する評価を内外に問う組織単位
室	● しきみづくり・横断的調整・特命事項 ● 下位に条例・規則上の組織は置かない（チーム・グループは設置可能）
センター	● 複数の課に対して統一の長のもと指揮命令を行う必要があるとき設置 ● センター職員の課別配置は、センター長が総務担当課長を通じ部長の承認を得て決定（主幹・副主幹等のスタッフ職をどの課にも配置せず、センター全体の調整等に従事させることも可とする） ● 特に地域拠点施設等において、他部に属する組織であってもセンター長が指揮命令（人事は除く）するため、二次元配置で編入
課	● 部に直付けもしくはセンターの管轄となる、基本的な事業の執行単位（複数の係またはグループを設置）
係	● 課長が総務担当課長を通じ部長の承認を得て設置し、課員の係別配置を決定（規則上は「係」を規定しない） ● 係長の任命は部ラインによる市長決裁で辞令行為 ● 1係員－1係配置で1係につき係員は3名以上
グループ※	● 「係」より柔軟で随時改編を行うことを標準的運用とする ● 1グループ員－複数グループ配置を可とする ● 複数グループの長の兼務を可とする
監	● 市に置き、特定部門の全庁的な指導および総合調整を行う ● 部に属さない室を指揮監督する

※「チーム」の考え方もこれに準ずる

平成 23 年度組織・機構改革（現在との比較）

★各部総務担当室（課）

現在		H23 年度 組織・機構				備考
部局・監等	課・室	施設	部局・監等	課・室	施設	
行財政再建対策監	行財政再建対策室★		行財政再建対策監	行財政再建対策室★		『新大綱』が完結するH24年度まで行財政構造改革を貫徹し組織を終了
危機管理監	危機管理室★		危機管理監 情報政策監	危機管理室★ 情報政策室★		情報政策監の新設 監のもと情報政策に関する全部局の総合調整を行う
総務部 (秘書・広報広聴 担当理事)	法務室★ (政策法務担当主幹)		総務部	行政総務室★		行政総務室の新設 市全体の総務機能を担う 法務・コンプライアンス室の設置 全庁的なコンプライアンスの徹底を総合調整
	秘書課	法務・コンプライアンス室				
	広報広聴課	秘書課				
	情報公開課	広報広聴課				
	人材育成室 人事課 職員課 職員研修所	情報公開課				
	契約検査室 (検査担当主幹)	人材育成センター 人事課 職員課 職員研修所				
	財産管理課 (管財担当主幹) (明示担当主幹)	契約検査室				
		資産活用部	施設活用推進室★ 土地活用課 施設整備課		資産活用部の新設 市有施設等の資産について全庁的な視点からの有効活用を図る 施設活用推進室の新設 施設有効活用及びLCC最適化等を図る 土地活用課の新設 土地資産の取得及び有効活用の一体化 施設整備課の新設 教育施設を含む施設の一体的整備を図る	

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。

※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

部局・監等	現在		H23年度 組織・機構		備考	
	課・室	施設	部局・監等	課・室		
人権文化部	人権企画課★ (人権行政調整担当主幹) (同和行政担当主幹)		人権文化部	人権政策室★	人権政策室の設置 同和、外国人、男女、DV、自殺など人権に関わる課題を総合的に担って人権行政を推進 文化芸術センター開設準備工 の設置 (文化芸術室)	
	豊中人権まちづくりセンター					
	蛍池人権まちづくりセンター					
	男女共同参画推進課	男女共同参画推進センター				
	文化芸術・国際室	市民会館、ア7、ローズ、ルオレ、伝統芸能館、市民ギャラリー、国際交流センター		文化芸術室		【市民会館】、ア7、ローズ、ルオレ、伝統芸能館、市民ギャラリー
政策企画部 (情報システム 監理担当理事)	企画調整室★		政策企画部	企画調整室★	都市活力創造室の新設 豊中市の都市としての活力を創造するため、豊中ブランドの創造及び企業誘致戦略等を担う	
	コミュニティ政策室			都市活力創造室		
	情報政策室					
	とよなか都市創造研究所			とよなか都市創造研究所		
環境部	環境政策室★		環境部	環境政策室★		
	公園みどり推進課	花とみどりの相談所		公園みどり推進課		花とみどりの相談所
	廃棄物対策室 減量推進課 (労働安全衛生担当主幹) 美化推進課 中部環境センター 南部環境センター 北部環境センター 環境業務課	リサイクル交流センター		環境センター 減量推進課 美化推進課 中部事業所 南部事業所 北部事業所 環境業務課		リサイクル交流センター
財務部 (税務・債権管理 担当理事)	財政課★		財務部	財政室★	財政課を「財政室」とするに伴い一層の財源確保等に取り組む	
	税務室			税務センター		
	市民税課 固定資産税課 納税管理課			市民税課 固定資産税課 納税管理課		
	債権管理室			債権管理室		

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。
 ※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

現在		H23年度 組織・機構		施設	備考
部局・監等	課・室	部局・監等	課・室		
市民生活部	地域経済振興室★	労働会館	市民協働部	コミュニティ政策室★	市民協働部の設置 市民力・地域力を活かし、市民・事業者等との協働のなかで市民自治の推進・地域の活性化・市民と行政の信頼関係構築を図る 暮らしセンターの新設 消費・雇用・地域経済の側面から総合的に市民の暮らしを応援 市民窓口センター新設 窓口サービス向上の総合調整と市民課及び両出張所の一体的運営 地域連携センター新設 公民館を核に、他部に属する組織も含め施策連携で相乗効果を創出しながら地域づくりを推進
	消費生活課	くらしかん		くらしセンター 消費生活課 雇用労働課 地域経済課	
	市民課			市民窓口センター 市民相談課 市民課 庄内出張所 新千里出張所	
	庄内出張所				
	新千里出張所 (農務担当主幹)				
	千里文化センター				

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。

※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		H23年度 組織・機構		施設	備考	
部局・監等	課・室	部局・監等	課・室			
健康福祉部	地域福祉課★	福祉会館、火葬場	健康福祉部	地域福祉室★	福祉会館、火葬場	高齢介護部門を機能分担し円滑な事務執行を図る
	福祉事務所 生活福祉課 （庄内地区担当主幹） 障害福祉課 （障害福祉センター担当主幹） 高齢介護課	みのり園、みずほ園、おおぞら園、たちばな園、ひまわり原田・柴原・庄内・千里老人福祉センター、ほづみ、立花・北条・原田・桜井谷・庄本・東豊中・ほづみ・服部・高川・柴原老人デイ、ほづみ・かがやき在宅介護支援センター	福祉事務所 生活福祉課 障害福祉課 高齢施策課 高齢者支援課	みのり園、みずほ園、おおぞら園、たちばな園、ひまわり原田・柴原・庄内・千里老人福祉センター、ほづみ、原田・桜井谷・庄本・ほづみ・服部・高川・柴原老人デイ、ほづみ・かがやき在宅介護支援センター		
	健康支援室	保健センター、かがやき	健康支援室	保健センター、かがやき		
	保険窓口センター 保険給付課 保険資格課 保険収納課		保険窓口センター 保険給付課 保険資格課 保険収納課			
こども未来部	こども家庭支援課★	母子福祉センター	こども未来部	こども政策室★	母子福祉センター	こども政策室の新設 就学前のこどもに関する施策の企画調整 保育幼稚園室の新設 保育所保育（保育所）・地域支援保育（子育て支援センター）を統括 放課後こどもクラブを所管（H23まで） 幼児教育（補助執行）を融合
	子育て支援課	子育て支援センター		保育幼稚園室	子育て支援センター、 保育所 19 か所、 あゆみ学園、しいのみ学園	
	保育課	保育所 19 か所、 あゆみ学園、しいのみ学園				
	青少年課	いぶぎ、青少年自然の家				

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。

※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		H23年度 組織・機構		施設	備考
部局・監等	課・室	部局・監等	課・室		
まちづくり推進部	住宅課★		都市計画推進部	まちづくり総務室★	都市計画推進部の設置 地域資源を活かした都市計画の調整推進を行うという使命の明確化 まちづくり総務室の設置 部の総務機能に加え、まちづくり支援及び住宅政策を担う 都市計画室の設置 都市計画、建築協定等の一元化を図る
	都市計画課			都市計画室	
	市街地整備室			市街地整備課	
	まちづくり支援課			千里ニュータウン再生推進課	
	千里ニュータウン再生推進課			空港室	
	空港室 (空港対策担当主幹) (空港周辺まちづくり担当主幹)			土地利用調整センター 開発審査課 建築審査課 監察課	
	建築課			中高層建築調整課	
	土地利用調整室 開発審査課 建築審査課 監察課				
中高層建築調整室					
土木部	土木総務課★		都市基盤部	土木総務室★	都市基盤部の設置 持続可能な都市の公共基盤の整備 道路センターの新設 道路行政の一体的な推進
	道路建設課			道路センター 道路建設課 道路管理課 道路維持課	
	道路管理課				
	道路維持課 (作業担当主幹)				
	用地対策課				
	水路課 (維持担当主幹)			水路課	
会計管理者	会計室★		会計管理者	会計室★	

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。

※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		H23年度 組織・機構		施設	備考
部局・監等	課・室	部局・監等	課・室		
市立豊中病院	医務局		市立豊中病院	医務局	栄養管理部の設置 中央診療局内に設置しチーム医療の充実を図る 地域医療連携部の新設 地域医療連携部門の体制強化を図る 経営戦略室の新設 地方公営企業法の全部適用移行に伴い、戦略立案に特化した組織を設置（室長、室長補佐は専任とし、他の室員は様々な部門から兼務で参画）
	中央診療局			中央診療局	
	放射線部			放射線部	
	臨床検査部			臨床検査部	
	手術部			手術部	
	リハビリテーション部			リハビリテーション部	
	集中治療部			集中治療部	
	人工透析部			人工透析部	
	内視鏡部			内視鏡部	
	ME部			ME部	
	緩和ケアセンター			緩和ケアセンター	
	健診センター			健診センター	
	診療情報管理室 （診療情報担当主幹）				
	地域医療室			地域医療連携部	
				地域医療室	
				がん相談支援センター	
	医療情報室			医療情報室	
	医療安全管理室			医療安全管理室	
	薬剤部			薬剤部	
	看護部			看護部	
事務局			事務局		
病院管理課★			病院総務室★		
経営企画室 （企画調整担当主幹） （医事担当主幹）			経営戦略室		
栄養管理課			医事課		

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。
 ※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		施設	H23年度 組織・機構		施設	備考
部局・監等	課・室		部局・監等	課・室		
上下水道局	(契約検査担当主幹)		上下水道局			サービス課の新設 上水道部門に併せて下水道部門の啓発・相談業務についてもお客さまサービスの拡充を図る
経営部	総務課★		経営部	総務課★		
	経営企画課 (情報管理担当主幹)			経営企画課		
	お客様センター 窓口課 給排水課			お客様センター 窓口課 給排水課 サービス課		
技術部	水道室 水道建設課 浄水課 水道維持課		技術部	水道技術センター 水道建設課 浄水課 水道維持課		
	下水道室 下水道建設課 下水道管理課 下水道施設課			下水道技術センター 下水道建設課 下水道管理課 下水道施設課		
	猪名川流域下水道事務所 (建設担当主幹) (維持担当主幹)			猪名川流域下水道事務所 建設課 維持課		
消防本部	消防総務課★		消防本部	消防総務室★		
	警防課			警防課		
	救急課			救急課		
	指令情報課			指令情報課		
	予防課			予防課		
	北消防署	新千里・桜井谷・原田・蛍池・東泉丘出張所		北消防署 予防広報課 第1警備課 第2警備課 第3警備課	新千里・桜井谷・原田・蛍池・東泉丘出張所	
	南消防署	服部・小菅根出張所		南消防署 予防広報課 第1警備課 第2警備課 第3警備課	服部・小菅根出張所	

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。
 ※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		H23年度 組織・機構		備考	
部局・監等	課・室	部局・監等	課・室		
教育委員会事務局		小学校41校、中学校18校、幼稚園7園	教育委員会事務局 教育次長	小学校41校、中学校18校、幼稚園7園	<u>教育文化都市の再創造のための組織再編</u> 教育次長直属3室+2部体制 <u>学校給食室の設置</u> 給食センター建設に取り組む <u>教育推進部の設置</u> 確かな学力と豊かな感性を育む教育の充実 <u>教職員室の設置</u> 教職員人事権移譲に対応 <u>教育センター（室相当組織）の設置</u> 中核市移行に伴う教職員研修に対応 <u>生涯学習推進部の新設</u> 地域に根ざした生涯を通じての学びと青少年の健全育成支援 <u>地域教育振興室の設置</u> 地域に根ざした学びの充実 <u>読書振興課の新設</u> 読書活動日本一への取り組み充実 <u>青少年育成課の新設</u> 青少年の学びと育ちの支援
教育次長 （総務担当）	教育総務室 総務課★ （契約担当主幹） 教育施設課 学務課 学校給食課 企画政策室	原田・脳給食センター	教育総務室 学校給食室 人権教育室	原田・脳給食センター	
教育次長 （教育担当）	学校教育室 義務教育課 青少年補導センター （子ども安全担当主幹） 保健体育課 幼児教育課 教職員課 教育センター	庄内・千里少年文化館	教育推進部 教職員室★ 教育推進室 教育センター	教育センター、庄内・千里少年文化館	
	生涯学習推進室 地域教育振興課 岡町図書館	庄内・千里・野畑・東豊中・庄内幸町・服部・高川・蛍池図書館	生涯学習推進部 地域教育振興室★ 読書振興課	岡町・庄内・千里・野畑・東豊中・庄内幸町・服部・高川・蛍池図書館	
	中央公民館	蛍池・庄内・千里公民館、中豊島・庄内・大池コミュニティセンター	中央公民館	（蛍池・庄内・千里公民館、中豊島・庄内・大池コミュニティセンター）	
	スポーツ振興課	豊島・柴原・庄内・千里体育館、ひびき、グリーンパーク、野畑庭球場、高川パーク、庄内・二ノ切・豊島温水プール	スポーツ振興課	豊島・柴原・庄内・千里体育館、ひびき、グリーンパーク、野畑庭球場、高川パーク、 【庄内】・二ノ切・豊島温水プール	
	人権教育企画課		青少年育成課	いづき、青少年自然の家	

※施設欄の（ ）の施設は、従来所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。

※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

★各部総務担当室（課）

現在		施設	H23年度 組織・機構		施設	備考
部局・監等	課・室		部局・監等	課・室		
選挙管理委員会事務局			選挙管理委員会事務局			
公平委員会事務局			公平委員会事務局			
監査委員事務局			監査委員事務局			
農業委員会事務局			農業委員会事務局			
固定資産評価審査委員会			固定資産評価審査委員会			
市議会事務局	総務課		市議会事務局	総務課		
	議事課			議事課		

※施設欄の（ ）の施設は、従来の所属組織とあわせて異なる組織にも所属させる施設。
 ※施設欄の【 】の施設は、休館中の施設。

組織数の増減

	部	監※1	室※2	センター※3	課	担当理事	担当主幹
現 行	15	5	25	12	86	3	22
改革後	18	5	37	19	75	0	0
差 引	+3	±0	+12	+7	▲11	▲3	▲22

※1 監には、会計管理者、教育次長を含む。

※2 下位に条例・規則上の組織を置かない室のみ。

※3 下位に条例・規則上の組織を設ける室を含む。